

〔ルールを守って復旧・復興 絆で広げるゼロ災害〕

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動(第2次期間)実施中

〔運動期間 平成24年12月1日～平成27年3月31日〕

宮城県内において、昨年12月から「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」を展開し、県下の建設業界団体、発注機関、労働局・監督署等が一体となって労働災害防止に向けた取組を強力に推進してきました。今年1月から5月末の労働災害は、去年の198人と比較してマイナス25人(12.6%減)と減少しており、取組の効果が表われているものの、依然として高水準で推移しています。

平成25年度も、河川・堤防等の復旧、復興住宅等の木造家屋建築の着工の増大、沿岸部等を中心とした企業施設等の建築の本格化等、復旧・復興が進む中、労働災害がさらに増加することが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、ゼロ災運動の第2次期間である平成25年度においても、引き続き、重点的な取組を実施していくこととします。

《主な取組》

「安全宣言」活動

本運動開始当初から取り組んでいる、「安全宣言」活動は、平成25年5月31日現在330社となっています。最終的には宮城県内すべての建設企業での宣言実施を目標に、引き続き、活動を強力に促進します。

【目標】 平成25年9月末まで：500社
平成26年3月末まで：750社

ゼロ災安全旗を掲げましょう



復旧・復興工事ゼロ災大会の開催

宮城県内のすべての建設現場での労働災害防止について、意識を共有することを目的に、推進協議会の構成団体・労働局共催によるゼロ災大会を9月に開催します。

安全衛生パトロールの実施

労働局・監督署では、ゼロ災パトロール、関係団体との合同パトロールを実施します。

安全衛生教育の充実

建設業に初めて就業する方(新規参入者)、建設事業者、現場代理人等に対し、推進協議会構成団体が連携した上で、東日本大震災復旧・復興工事労働災害防止支援センター・建災防・厚生労働省等が行う安全衛生教育等を促進します。

ゼロ災表彰制度の創設

優良な現場管理や労働災害防止対策を講じ、無災害を達成した安全衛生担当者、建設現場の現場代理人、職長等を対象とする表彰制度を、新たに創設します。



朱書は1次期間からの変更及び2次期間での追加事項です。

共通事項

元方事業者による作業間の連絡調整、作業場所の巡視、KY活動やリスクアセスメントの確実な実施、作業主任者の選任及び職務の励行等、基本的な安全管理体制の徹底。

新規参入者教育、新規入場者教育、建設従事者教育、職長教育、現場代理人に対する教育等、安全衛生教育の積極的な推進。

「熱中症予防対策」として、WBGT値の計測、休息場所や休養時間の確保、水分塩分の摂取、的確な救急措置等の徹底。

工種別重点対策事項

土木工事

- 建設重機・移動式クレーンの安全対策
重機のシートベルトの着用徹底。
- 荷の積込・積卸作業中の安全対策
移動式クレーンオペ付リース業者に対する統括管理の徹底。
- 土砂崩落防止に向けた安全対策
墜落・転落災害防止に向けた安全対策

木造家屋建築・改修工事

- 墜落・転落災害防止に向けた安全対策
木材加工用丸ノコによる災害防止対策

鉄筋・鉄骨コンクリート建築・改修工事

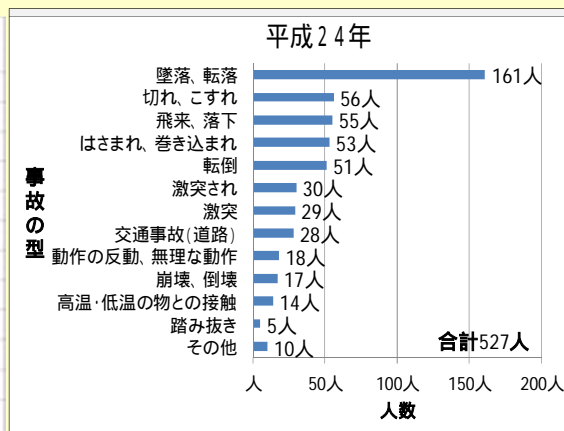
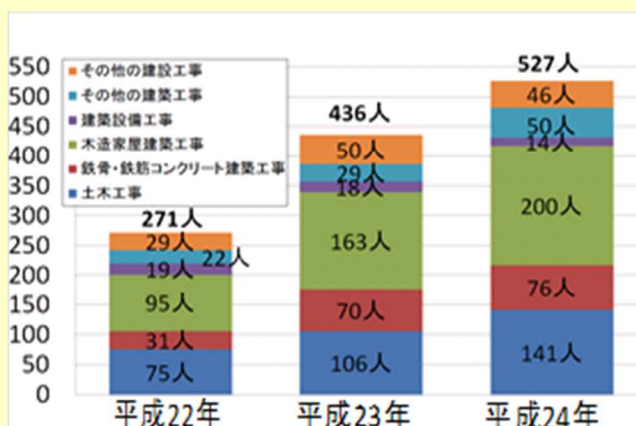
- 墜落・転落災害防止に向けた安全対策
ハーネス型安全帯の普及促進。
- 荷の積込・積卸作業中の安全対策
移動式クレーンオペ付リース業者に対する統括管理の徹底。

建築物等の解体工事

- 解体用重機(ニブラ・グラッフル)の安全対策
重機のシートベルト着用徹底。
- 解体用車両系建設機械に係る改正法令への確実な対応(平成25年7月1日施行)
墜落・転落災害防止に向けた安全対策
解体工事に伴う足場盛替(解体)時の、墜落防止措置(親綱・安全帯の使用)。
石綿ばく露防止対策
集じん・排気装置の確実な点検・整備
防じんマスクの着用、散水等の湿潤化対策について届出を要しないレベル3の作業を含めて徹底。



《建設業における労働災害発生状況》



本運動の実施要綱や関係資料等については、宮城労働局ホームページをご覧ください。

[アドレス：<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>]